

令和5年度基金シート

(農林水産省)

基金の名称	担い手経営発展支援基金		担当部局	経営局		
基金事業の名称	担い手経営発展支援金融対策事業		担当課室	金融調整課		
基金の造成人等の名称	公益財団法人農林水産長期金融協会		作成責任者	金融調整課長 宮田 龍栄		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		共管府省庁名・ 基金シート番号	-		
関係する計画・ 通知等	総合的なTPP等関連政策大綱(令和2年12月8日TPP等総合 対策本部決定) 担い手経営発展支援金融対策事業実施要綱(平成28年1月 20日付け27経営第2598号農林水産事務次官依命通知)					
事業の目的	農業経営基盤強化促進法に規定する地域計画のうち目標地図に位置付けられた等の認定農業者を支援することにより、今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を兼ね備えた農業経営体を育成・支援すること。					
現状・課題 (5行程度以内)	我が国の農業においては、TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定、日英EPA及びRCEP協定の発効等に伴い、関税削減による長期的な影響が懸念される中で、今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を兼ね備えた農業経営体を育成・支援することが緊急の課題となっていることから、TPP等による経営環境変化に対応して、新たに攻めの経営展開(経営規模の拡大、加工・販売事業への取組、輸出・インバウンド対応など)に取り組むために設備投資等を行うとする意欲ある農業者を金融面から支援する必要がある。					
事業概要 (5行程度以内)	(1) <input checked="" type="checkbox"/> 取崩し型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input checked="" type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input type="checkbox"/> その他 農業経営基盤強化促進法に規定する地域計画のうち目標地図に位置付けられた等の認定農業者が新たに攻めの経営展開のために借り入れるスーパーL資金及び農業近代化資金について、貸付当初5年間の金利負担を軽減する等の措置を講じる。					
事業概要URL	-					
基金事業の これまでの取組と その成果	平成27年度の事業開始から令和4年度末までに10,606件、6,362億円の融資に係る利子助成を実施してきたが、本事業に係る平成28年度融資先及び平成29年度融資先の売上金額の増加割合について、成果目標値15%を上回る成果実績となっており、優れた経営感覚を兼ね備えた農業経営体の育成・支援、農業の生産基盤の強化に寄与している。					
基金方式の 必要性	基金事業の類型 (該当するものを選択)	<input type="checkbox"/> ①不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業		左記に該当する理由(④の場合、基金によらざるを得ない理由) 本事業は、対象資金の借入者に対し、複数年度にわたって新規採択を行うとともに、借入金の返済が完了するまでの利子助成金の交付を複数年度にわたって確実にを行うために基金事業として開始されたものであって、当該借入金の条件変更により利子助成金の交付期間の延長、利子助成金の支出額の増加の可能性があり、これらの不確実な事象にも備えて複数年度にわたる財源を予め確保しておくことが必要であるため。		
		<input type="checkbox"/> ②資金の回収を見込んで貸付等を行う事業				
		<input type="checkbox"/> ③事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの				
		<input checked="" type="checkbox"/> ④その他				
		法律に根拠を有する場合、該当条項		-		
基金の造成の 経緯①	基金造成年度	平成27年度	当初・補正・予備費等 会計区分	補正(第1号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	8,296
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称 (歳出予算項・目)	(項)農業経営対策費(目)農業経営金融支援対策費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
関連する レビューシート	作成年度	平成28年度	事業名	担い手経営発展支援金融対策	事業番号	0085
基金の造成の 経緯②	追加年度	平成28年度	当初・補正・予備費等 会計区分	補正(第2号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	2,918
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称 (歳出予算項・目)	(項)担い手育成・確保等対策費(目)農業経営金融支援対策費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
関連する レビューシート	作成年度	平成29年度	事業名	担い手経営発展支援金融対策	事業番号	0093
基金の造成の 経緯③	追加年度	令和2年度	当初・補正・予備費等 会計区分	補正(第3号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	1,720
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称 (歳出予算項・目)	(項)担い手育成・確保等対策費(目)農業経営金融支援対策費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有

関連するレビューシート	作成年度		事業名	-	事業番号	-
終了予定時期	【基金事業の終了予定時期】					
	新規申請受付終了時期から16年後					
	【基金事業の終了予定時期を設定していない理由】 その他(終期を定めないことに合理的な理由が存在するため) 利子助成金の支払事務に最長16年を要することから、新規申請受付終了時期から16年後に事業を終了し、終了時の基金残高を国庫返納する予定であるが、新規申請受付を終了していないため、本事業の終了予定時期を設定していない。					
	【基金事業の新規申請受付終了時期】 本事業の実績やTPP、日米貿易協定、日EU・EPA等の協定による段階的な関税削減等のプロセスが及ぼす農業者への今後の影響等を踏まえ、終期を検討					
【基金事業の新規申請受付終了時期を設定していない理由】 「総合的なTPP等関連政策大綱」(令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定)における「機動的・効率的に対策が実施されることにより生産現場で安心して営農ができるよう、基金など弾力的な執行が可能となる仕組みを構築するものとする」との政府全体の取決めにに基づき、農業の体質強化対策として本事業を実施しているものであり、現時点において具体的な終期を設定しているものではないが、本事業の実績やTPP、日米貿易協定、日EU・EPA等の協定による段階的な関税削減等のプロセスが及ぼす農業者への今後の影響等を踏まえ、終期を検討していく。						
補助金適正化法施行令第4条第2項各号で定める事項	<p>担い手経営発展支援金融対策事業実施要綱(平成28年1月20日付け27経営第2598号農林水産事務次官依命通知)(抜粋)</p> <p>第6 経営発展支援基金の運用管理 事業実施主体は、次の方法により経営発展支援基金に属する資金を運用するものとする。 (1)金融機関への預金 (2)信託業務を営む銀行又は信託会社への信託(元本保証のものに限る。) (3)国債、地方債、政府保証債(その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券をいう。)又は銀行、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫若しくは全国を地区とする信用金庫連合会の発行する債券の保有</p> <p>第7 指導監督 1 農林水産大臣は、事業実施主体の事業の実施に関し指導監督を行い、必要な措置を講ずることができるものとする。 2 農林水産大臣は、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定。以下「基金に関する基準」という。)の3及び4に規定されている各基準に適合するよう指導監督を行うとともに、当該基準に従い必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>第8 報告等 1 事業実施主体は、平成27年度以降毎年度、別記様式第2号により、経営発展支援基金の管理及び本事業の実施に係る計画を定め、当該年度開始前に農林水産大臣に提出して承認を受けなければならない。 2 事業実施主体は、平成27年度以降毎年度、別記様式第3号により、経営発展支援基金の管理及び本事業について、実績報告書を作成し、当該年度終了後3か月以内に農林水産大臣に提出するものとする。 3 事業実施主体は、1の実施計画を変更しようとする場合には、別記様式第4号による実施計画変更承認申請書を農林水産大臣に提出し、その承認を受けなければならない。 4 事業実施主体は、本事業が予定の期間内に完了しない場合又はその遂行が困難になった場合には、その理由と経営発展支援基金の運用管理及び本事業の遂行状況を記載した書類を農林水産大臣に提出し、その指示を受けなければならない。 5 事業実施主体は、本事業が完了した場合には、別記様式第5号により事業完了実績報告書を作成し、当該事業が完了した日から3か月以内に農林水産大臣に提出するものとする。 6 事業実施主体は、本事業が完了したときにおいて、経営発展支援基金に残額が生じた場合には、当該残額を国に返還するものとする。</p> <p>第9 区分経理等 事業実施主体は、基金事業の経理について、基金事業以外の経理と明確に区分した上で、帳簿を整備し、常にその収支状況を明らかにしておくとともに、証拠書類又は証拠物を整備し、帳簿とともに毎年度分を整備保管し、基金事業の完了又は中止若しくは廃止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しておかななければならない。</p> <p>第10 他用途使用の禁止 経営発展支援基金は、本事業以外の用途に使用してはならない。</p> <p>第11 国の補助等 国は、予算の範囲内において、事業実施主体に対し、経営発展支援基金の造成に要する経費について、別に定めるところにより、補助するものとする。</p> <p>第12 その他 1 事業実施主体は、基金の名称、基金の額、国費相当額、本事業の概要、本事業を終了する時期、本事業の目標、申請方法及び審査基準を基金造成後速やかに公表しなければならない。 2 事業実施主体は、基金を廃止するまでの間、毎年度、基金の額(残高及び国費相当額)、基金事業に係る収入・支出及びその内訳(今後の見込みを含む。)、基金事業の実施決定件数・実施決定額、保有割合(基金に関する基準中「3(3)基金の保有に関する基準」に示されている保有割合をいう。以下同じ。)、保有割合の算定根拠、基金事業の目標に対する達成度を、当該年度終了後3か月以内に農林水産大臣に報告しなければならない。ただし、農業経営金融支援対策費補助金交付要綱(平成20年10月16日付け20経営第4071号農林水産事務次官依命通知)第21による報告を行った場合は、これをもって本報告に代えることができるものとする。 3 事業実施主体は、基金の額が本事業の実施状況その他の事情に照らして過大であると農林水産大臣が認めた場合又は農林水産大臣が定めた基金の廃止の時期が到来したことその他の事情により基金を廃止した場合は、速やかに、交付を受けた基金造成費補助金等の全部又は一部に相当する金額を国に納付するものとする。</p>					

活動内容① (アクティビティ)	農業経営基盤強化促進法に規定する地域計画のうち目標地図に位置付けられた等の認定農業者に対し、当該認定農業者が新たに攻めの経営展開のために借り入れるスーパーL資金及び農業近代化資金について、貸付当初5年間の金利負担を軽減する等の措置を講じる。								
↓									
活動目標及び活動実績① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	要件を満たす認定農業者に対して利子助成金の交付決定を実施	各年度末時点の交付決定に係る累計貸付額	活動実績 当初見込み	億円	4,550	5,438	6,362	-	-
↓ 成果目標①-1 の設定理由 (アウトプットからのつながり)	本事業の利用を契機として認定農業者が投融资を行うことにより、各認定農業者の売上金額が増加し、これが優れた経営感覚を兼ね備えた農業経営体の育成・支援、農業の生産基盤の強化につながるものと考えられることから、成果目標として設定。								
	成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)	成果目標 定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度	
本事業に係る融資先の5年後の売上金額を融資実施前より15%以上増加させる	本事業に係る融資先の5年後の売上金額の増加割合	成果実績 目標値 達成度	%	-	37	40	-		
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名 (出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	本事業を利用して株式会社日本政策金融公庫から借入れを行った認定農業者の決算情報から売上金額の推移を把握(株式会社日本政策金融公庫調べ。非公表。)								
アウトカム設定についての説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
	-								
アウトカム設定についての説明	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない場合の理由								
	本事業は、農業融資を活用して経営改善に取り組む農業者に対して、利子助成を行うことにより当該農業者の資金調達の円滑化を図り、最適な投資効果による売上の増加を促進し、効率的・安定的な農業経営体の育成・確保を目指しているものである。スーパーL資金等の農業融資を活用することで、農業者は自らの創意工夫を活かした多様な経営改善に取り組める一方、資金使途によって経営改善に取り組む内容が様々であるため、一律にアウトカムを短期・(中期・)長期と複数設定することはなじまない。また、アウトカム指標を売上の増加としているところ、この発現には経営改善の開始から一定の期間が必要となることから、長期アウトカムのみを設定している。長期アウトカムとして売上金額の増加割合の測定時期を融資実施から5年後としているのは、本事業の対象者たる認定農業者について、その作成する農業経営改善計画の期間が5年間であり、当該期間において経営改善を図ることを計画してスーパーL資金等の借入れ及び本事業による利子助成が行われ、経営改善に向けた投資による効果の発現が当該期間経過後となるためである。								
収入・支出等 (単位:百万円)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み			
	前年度末基金残高(a)		9,782	10,817	10,119	9,370			
	収入	国からの資金交付額	1,720	-	-	-			
		運用収入	-	0	1	2			
		(うち国費相当額)	(-)	(0)	(1)	(2)			
		その他	-	-	-	-			
		合計(b)	1,720	0	1	2			
	支出	事業費	654	668	718	1,524			
		管理費	31	30	32	33			
		(うち基金設置法人の事務費)	(22)	(22)	(23)	(23)			
(うち基金設置法人の人件費)		(9)	(8)	(9)	(10)				
合計(c)		684	698	751	1,557				
国庫返納額(d)		-	-	-	-				
当年度末基金残高(a+b-c-d)		10,817	10,119	9,370	7,815				
(うち国費相当額)		(10,817)	(10,119)	(9,370)	(7,815)				

基金設置法人の 事務人件費 (当該基金からの 支出を除く) (単位:百万円)	事務費	(-)	(-)	(-)	(-)
	人件費	(-)	(-)	(-)	(-)
	合計	-	-	-	-

交付決定年度	単位	交付決定額	支出年度				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	令和6年度以降見込み
27年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	269 : 179	225 : 30	141 : 2	- : -	- : -	- : -
	件:金額	- : -					
28年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	1,772 : 719	1,600 : 129	1,189 : 103	514 : 10	1 : 0	- : -
	件:金額	- : 641					
29年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	1,045 : 895	985 : 183	748 : 164	726 : 110	415 : 8	- : -
	件:金額	- : 4,982					
30年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	1,406 : 997	1,389 : 230	1,103 : 203	1,063 : 179	1,222 : 135	552 : 8
	件:金額	- : 6,093					
元年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	1,044 : 274	1,037 : 59	824 : 64	787 : 56	929 : 48	897 : 37
	件:金額	- : 4,245					
2年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	714 : 487	473 : 23	560 : 99	562 : 105	691 : 99	684 : 161
	件:金額	- : 5,481					
3年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	1,876 : 820		981 : 33	1,602 : 175	1,852 : 188	1,735 : 424
	件:金額	- : 7,846					
4年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	2,478 : 2,058			1,322 : 83	2,091 : 445	2,090 : 1,530
	件:金額	- : 7,745					
5年度見込み	件:金額	- : 5,620				- : 601	- : 5,019

執行の乖離の 状況 (単位:百万円)	令和3年度事業費見込み(a) (令和3年度基金シートより)	1,428	令和3年度事業費(b)	668
	乖離額(c=a-b)	760	乖離率(c/a)	53.2%
	【乖離の理由等】			
	令和3年度に見込んでいた貸付決定額に比して実際の貸付決定額が小さくなったこと、事業計画時の積算金利より実際に各融資時の貸付金利が低くなったことに伴い、必要となる利子助成金の額が小さくなったため。			
令和4年度事業費見込み(a) (令和4年度基金シートより)	1,391	令和4年度事業費(b)	718	
乖離額(c=a-b)	673	乖離率(c/a)	48.4%	
【乖離の理由等】				
令和4年度に見込んでいた貸付決定額に比して実際の貸付決定額が小さくなったこと、事業計画時の積算金利より実際に各融資時の貸付金利が低くなったことに伴い、必要となる利子助成金の額が小さくなったため。				

算出根拠	計算式	保有割合=①9,370百万円÷(②9,611百万円-③8百万円+④416百万円)
	各項の内容	①令和4年度末の基金残高 ②令和5年度以降に要する事業費(利子助成金) ③令和5年度以降に得られる見込みの運用益 ④令和5年度以降に要する管理費(人件費・事務費)
各項の内容	計算式	②令和5年度以降に要する事業費(利子助成金):9,611百万円=(A)3,083百万円+(B)6,528百万円 ③令和5年度以降に得られる運用益:(C)8百万円 ④令和5年度以降に要する管理費(人件費・事務費):416百万円=(D)112百万円+(E)304百万円
	各項の内容	(A)令和4年度末までに交付決定した案件について令和5年度から令和19年度までに支払う予定の利子助成金 (B)令和5年度以降に交付決定する予定の案件について令和5年度から令和22年度までに支払う見込みの利子助成金 (C)保有している債券を満期保有した際に令和5年度から令和9年度までに得られる予定の運用益 (D)令和5年度から令和22年度までに要する見込みの人件費 (E)令和5年度から令和22年度までに要する見込みの事務費

保有割合 <small>(基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)</small>	0.94	算出根拠に用いた事業見込みの考え方	<p>(A)既交付決定済融資枠6.362億円に係る利子助成金を交付決定案件毎に積み上げて算出(令和5年度から令和19年度までに支払予定。利子助成率は、実際の交付決定内容による。)</p> <p>(B)令和4年度末時点の未交付決定融資枠1,118億円に係る利子助成金を推計(令和5年度から令和22年度までに支払予定。利子助成率は、本事業が最大2.0%の金利を利子助成するものであるところ、スーパーL資金及び農業近代化資金の金利動向等を踏まえて1.5%(農業近代化資金の貸付6年目以降のスーパーL資金と同水準まで引き下げる措置については0.8%)として推計。)</p> <p>(C)令和4年度末時点で保有している債券(計1,480百万円)を満期保有した際に得られる予定の運用益(令和5年度から令和9年度まで)を積み上げて算出。</p> <p>(D)直近5か年(平成30年度から令和4年度まで)の人員費の支出実績を基に令和5年度支出見込額を推計。令和6年度以降については、スーパーL資金の利子助成が終了する令和12年度以降、事務量が漸減していくものと見込み、これに伴い、人員費も順次漸減していくとの前提の下、令和5年度から令和22年度までの支出見込み112百万円を推計。</p> <p>(E)直近5か年(平成30年度から令和4年度まで)の事務費の支出実績を基に令和5年度支出見込額を推計。令和6年度以降については、スーパーL資金の利子助成が終了する令和12年度以降、事務量が漸減していくものと見込み、これに伴い、令和5年度支出見込額のうち外部監査経費等の固定的な経費以外の経費も順次縮減していくものと見込み、令和5年度から令和22年度までの支出見込み304百万円を推計。</p> <p>事業見込みに用いた指標の直近における実績</p> <p>①令和5年7月末基金残高:9,131百万円 ②令和5年4-7月利子助成額:232百万円 ③令和5年4-7月運用益:1百万円 ④令和5年4-7月管理費:7百万円</p>
使用見込みの低い基金等の該当の有無と検討結果等	① 事業を終了した基金 ② 前回の見直し以降事業実績がない基金又は直近3年以上実績がない基金 ③ 基金造成時の政策目的がなくなった基金又は変更になった基金 ④ 保有割合が「1」を大幅に上回っている基金 ⑤ その他使用見込みが低いと判断される基金	無 無 無 無 無	保有割合が「1」を上回り、左記④で「無」とした場合、その理由
基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】 一括交付が必要であった理由 【分割交付の場合】 追加時期及び金額を決定する際の考え方	— —	
基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	基金を管理する公益財団法人農林水産長期金融協会において事業が適切に実施されるよう、事業実施要綱に基づいて同法人から提出される実績報告書等による確認や事業進捗について適時に聞き取りを行うなど、指導・監督を実施した。		
基金の設置法人等の適格性の点検	選択方法及び選定理由等 基金設置法人等の適格性の点検結果	本事業の的確な執行を確保する観点から、応募団体の要件(農業の制度資金及び金融業務に関する知見を有するとともに、融資機関等の関係機関との十分な連携が可能であること、本事業の実施に係る基金の設置・管理、利子助成金の交付、会計処理等の業務を適切に実施できる能力を有していること)等を定めて、平成28年1月に事業実施主体の公募を行い、民間委員からなる選定委員会を開催し、事業実施主体を決定した。 本事業は、最長16年にわたって利子助成金の交付を行うものであり、事業の安定性・継続性の観点から、現事業実施主体に引き続き事業を実施させることが適当である。	
基金所管部局による点検・改善結果			
点検結果	・アクティビティ①について、成果実績が目標値を上回る状況が継続している。 ・執行の乖離の状況が2年連続で大きい値となっているのは、利子助成金に係る積算金利と実行金利との間に差が生じていること及び交付決定計画と実績との間に差が生じていることが要因であった。	目標年度(—)における効果測定に関する評価	
改善の方向性	・アクティビティ①について、今後も成果実績が目標値を上回るかどうか状況を注視していく。 ・執行の乖離について、交付決定計画の規模を見直すことにより、改善を図る。		
外部有識者の所見			
【終了予定時期】長期アウトカム指標の再検討を含め、終了予定時期の明確化を検討すべき。 【収入・支出等】管理費コストの水準について一層の効率化の余地を精査すべき。 【保有割合等】現状、適正な水準といえる。			

行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見

- 外部有識者から、終了予定時期及び管理費の水準について指摘があったことから、それを踏まえた検討を行うべきである。
- EBPMの観点から成果目標の点検を行ったところ、改善すべき点が確認された。

所見を踏まえた改善点

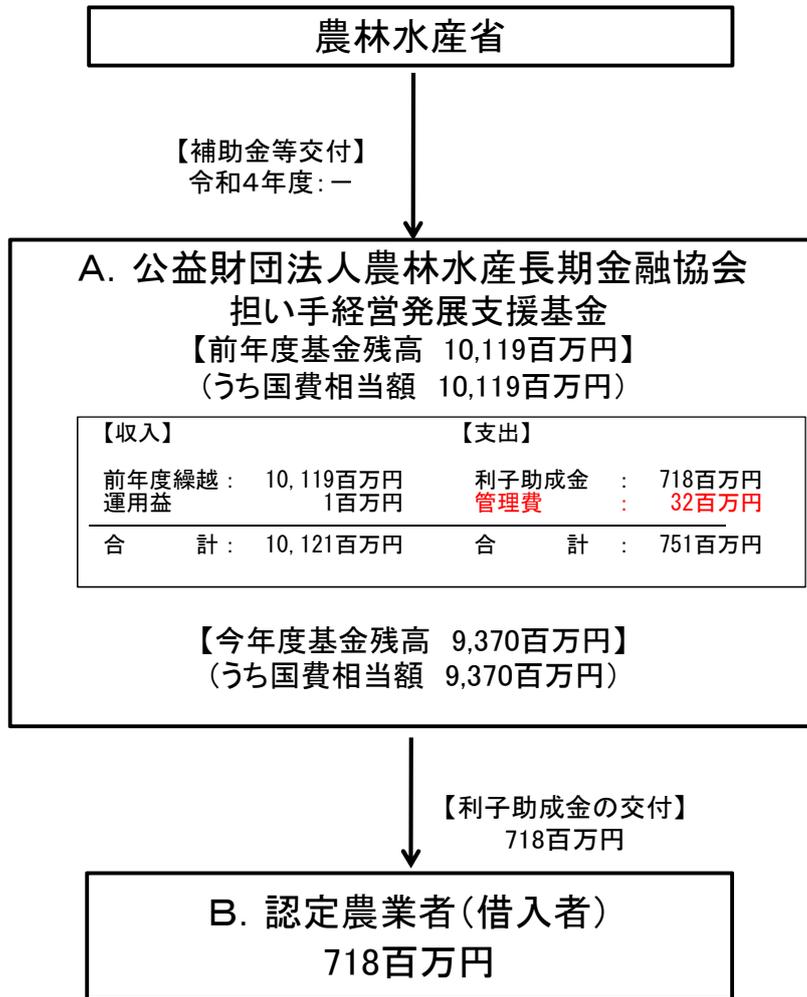
- 終期については、本事業の実績や協定発効後の動向等を踏まえ、検討していく。
- 短期アウトカム指標については、上記「アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない場合の理由」欄に記載のとおり、設定することはなじまないものと考えている。
- 管理費については、今後も引き続き効率化に努める。

過去に実施した見直しの概要
 ・令和4年秋のレビューにおいて、「執行実績や具体的な需要等を基に、合理性・現実性のある事業見込み・執行計画に見直すとともに、保有水準についても精査すべき。また、加えて、事業の目的を早期に達成する観点からも、本基金の終期について検討すべき。」との取りまとめがなされたことを踏まえ、将来の交付決定見込みや管理費の支出見込みについて、過年度の実績を踏まえたものに見直し、保有水準についても精査し直した。また、終期についても、本事業の実績や協定発効後の動向等を踏まえ、検討することとした。

備考
 ・「成果目標及び成果実績①-3(長期アウトカム)」欄において、認定農業者の決算情報の捕捉率が高まったため、令和3年度の成果実績を変更している。
 ・「補助等に関する交付決定実績」欄において、繰上償還や償還期限延長による交付決定額の変更を踏まえ、交付決定額の計数を変更している。

※令和4年度実績を記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



A.公益財団法人農林水産長期金融協会			B.認定農業者(借入者)		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
利子助成金	借入者に交付する利子助成金	718	利子支払	借入金に係る利子支払	6

費目・用途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)</small>	役務費	利子助成金交付業務に係るシステム開発経費等の役務費	18	-	-	-
	人件費	利子助成金交付業務に係る人件費	9	-	-	-
	その他諸費	利子助成金交付業務に係る利子助成金振込手数料、交付決定通知書印刷費・発送費等の経費	4	-	-	-
	謝金	利子助成金交付業務に係る外部監査謝金等の謝金	1	-	-	-
	消耗品費	利子助成金交付業務に係る消耗品費	0	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	計		751	計		6

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1	公益財団法人農林水産長期金融協会	7010005003899	一定の認定農業者に対し利子助成金を交付	-

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1	認定農業者(借入者)A	-	農業経営	6
2	認定農業者(借入者)B	-	農業経営	4
3	認定農業者(借入者)C	-	農業経営	4
4	認定農業者(借入者)D	-	農業経営	4
5	認定農業者(借入者)E	-	農業経営	3
6	認定農業者(借入者)F	-	農業経営	3
7	認定農業者(借入者)G	-	農業経営	3
8	認定農業者(借入者)H	-	農業経営	3
9	認定農業者(借入者)I	-	農業経営	3
10	認定農業者(借入者)J	-	農業経営	3